
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第58号
(2021年3月30日配信)

令和3年度施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業の公募が開始されました

マーケットインの考え方に基づく新たな需要に対応した生産拡大を推進するため、事業実施計画を策定する認定農業者等が行う施設整備に助成します。

- 実施主体 認定農業者、認定新規就農者
(GAP等の認証を取得済または取得が確実な者)
- 対象施設 新設する鉄骨ハウスまたはパイプハウス(共済制度要加入)
- 補助率 補助対象経費の1/3以内

●東部農林事務所 事業実施計画書の受付期間
令和3年4月19日(月)必着

●提出様式及びお問い合わせ先
以下の問合せ先に連絡し入手して下さい。
東部農林事務所 企画経営課 TEL:055-920-2160 MAIL:tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

あずまニュース第58号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しみ、参考になる記事を配信して
いきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。
↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓
(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班
TEL:055-920-2157・2158 FAX:055-924-8594
〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス
に配信停止のご連絡をお願いします。
その際『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前をお知らせ下さい。

=====